

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。  
平成28年8月25日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田 徳治

（平成28年5月1日～5月31日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出 をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
荒木 裕介	埼玉県議会議員	桜裕会	主たる事務所の所在地	埼玉県さいたま市桜区西堀2-2-10 1F	埼玉県さいたま市桜区西堀2-11-32	平成28年4月1日
吉田 芳朝	埼玉県議会議員	吉田よしのりと歩む会	主たる事務所の所在地	埼玉県新座市野寺2-8-48	埼玉県新座市栗原4-9-12-506	平成28年5月1日